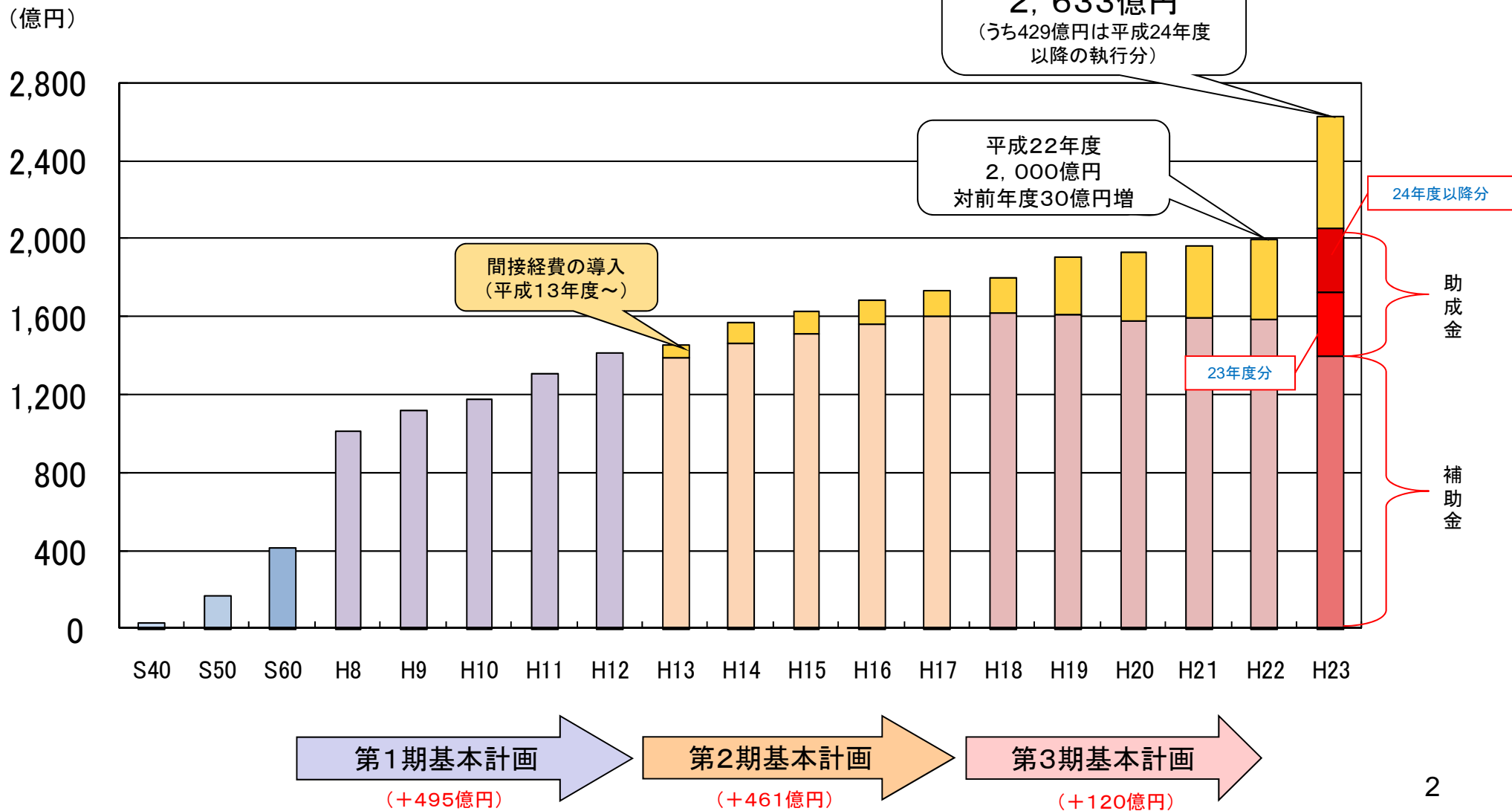


## 科学研究費助成事業－科研費－をめぐる最近の状況等について

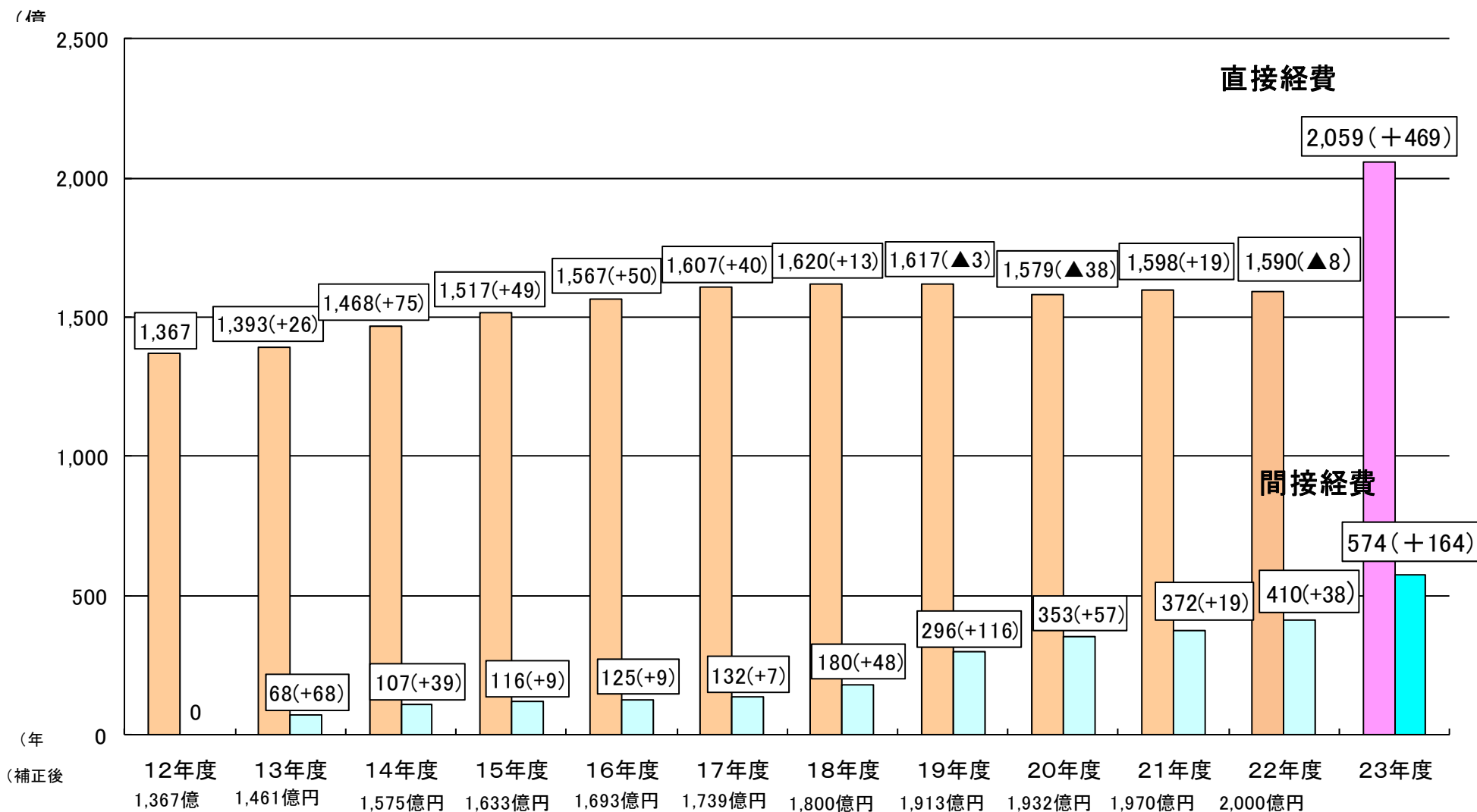
### 説明内容

1. 科研費の予算額の推移
2. 科研費の直接経費・間接経費の推移
3. 間接経費の導入状況
4. 平成23年度科研費(補助金分・基金分)配分状況
5. 応募件数の推移(基盤研究、若手研究、挑戦的萌芽研究)
6. 新規採択率の推移(基盤研究(C)、若手研究(B)、挑戦的萌芽研究)
7. 科学研究費助成事業(科研費)の在り方について
8. 公的研究費の不適切な経理に関する調査について

# 科研費の予算額の推移



# 科研費の直接経費・間接経費の推移



# 間接経費の導入状況

## 間接経費とは

➤ 科研費などの競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能向上に活用するため、研究機関に交付される経費で、研究機関の長の裁量により執行することができる。

## ☆ 研究環境の整備のために必要な経費

(例示)

- 研究費の機関管理に必要な専門の事務スタッフの配置費用
- 研究棟などの施設整備のための費用(大型計算機棟、図書館、学内共通設備の整備・維持・管理費用)
- その他(特許関連経費、雑役務費、通信運搬費、光熱水費)

## ☆ 研究種目毎の間接経費 (平成23年度予算額ベース)

### 「挑戦的萌芽研究」に間接経費を措置(H23年度予算～)

#### ◆ 間接経費措置済みの研究種目

➤ 特別推進研究	( 18. 0億円)	
➤ 新学術領域研究	( 70. 9億円)	
➤ 基盤研究(S)	( 35. 9億円)	
➤ 基盤研究(A)	( 52. 1億円)	
➤ 基盤研究(B)	(102. 3億円)	
➤ 基盤研究(C)	(143. 6億円)	
➤ 挑戦的萌芽研究	( 36. 3億円)	
➤ 若手研究(S)	( 6. 0億円)	
➤ 若手研究(A)	( 16. 7億円)	
➤ 若手研究(B)	( 82. 8億円)	
➤ 研究活動スタート支援	( 5. 4億円)	
➤ 学術創成研究費	( 3. 6億円)	
合計	(573. 6億円)	約574億円

※各研究種目とも億円未満は四捨五入

#### ◆ 間接経費未措置の研究種目

- 特定領域研究
- 特別研究促進費
- 特別研究員奨励費

※執行方法等については「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針(平成13年4月20日関係府省連絡会申し合わせ)」を参照のこと。

# 平成23年度科研費（補助金分・基金分）配分状況一覧

科研費(補助金分・基金分)配分状況一覧(平成23年度 新規採択分)

平成23年4月現在

研究種目	研究課題数			配分額 千円	1課題あたりの配分額	
	応募 件	採択 件	採択率 %		平均 千円	最高 千円
	[ ]	[ ]	[ ]		[ ]	[ ]
科学研究費	[ 83,144 ] 86,062	[ 18,454 ] 25,059	[ 22.2 ] 29.1	[ 45,838,800 ] 61,826,350 [ 18,476,025 ]	[ 2,484 ] 2,467	[ 33,200 ] 32,900
特定領域研究	[ 1,063 ] 177	[ 279 ] 80	[ 26.2 ] 45.2	[ 778,600 ] 239,600	[ 2,791 ] 2,995	[ 10,000 ] 3,300
新学術領域研究 *1 (研究領域提案型)	[ 1,365 ] 4,072	[ 346 ] 1,147	[ 25.3 ] 28.2	[ 1,169,200 ] 3,683,150 [ 1,104,945 ]	[ 3,379 ] 3,211	[ 9,000 ] 9,000
基盤研究(A)	[ 2,296 ] 2,180	[ 536 ] 565	[ 23.3 ] 25.9	[ 7,110,100 ] 7,478,000 [ 2,243,400 ]	[ 13,265 ] 13,235	[ 33,200 ] 32,900
基盤研究(B)	[ 9,714 ] 10,127	[ 2,489 ] 2,592	[ 25.6 ] 25.6	[ 13,585,300 ] 14,688,900 [ 4,406,670 ]	[ 5,458 ] 5,667	[ 14,200 ] 14,300
基盤研究(C) *2	[ 31,443 ] 32,177	[ 7,471 ] 9,620	[ 23.8 ] 29.9	[ 10,361,600 ] 15,564,500 [ 4,669,350 ]	[ 1,387 ] 1,618	[ 3,500 ] 4,200
挑戦的萌芽研究 *2	[ 12,505 ] 12,734	[ 1,412 ] 3,809	[ 11.3 ] 29.9	[ 2,250,900 ] 5,916,100 [ 1,774,830 ]	[ 1,594 ] 1,553	[ 3,300 ] 3,400
若手研究(A)	[ 1,941 ] 1,907	[ 343 ] 459	[ 17.7 ] 24.1	[ 2,530,600 ] 3,859,300 [ 1,157,790 ]	[ 7,378 ] 8,408	[ 18,900 ] 21,700
若手研究(B) *2	[ 22,817 ] 22,688	[ 5,578 ] 6,787	[ 24.4 ] 29.9	[ 8,050,500 ] 10,396,800 [ 3,119,040 ]	[ 1,443 ] 1,532	[ 3,600 ] 3,400

- (注1) [ ]内は、前年度を示す。  
 (注2) [ ]内は、間接経費(外敷)。  
 (注3) \*1は、平成23年度の新規領域については審査中であるため、継続領域の新規課題のみ計上。  
 (注4) \*2は、基金化研究種目であるため、「配分額」欄及び「1課題あたりの配分額」欄には平成23年度の当初計画に対する配分額を計上。

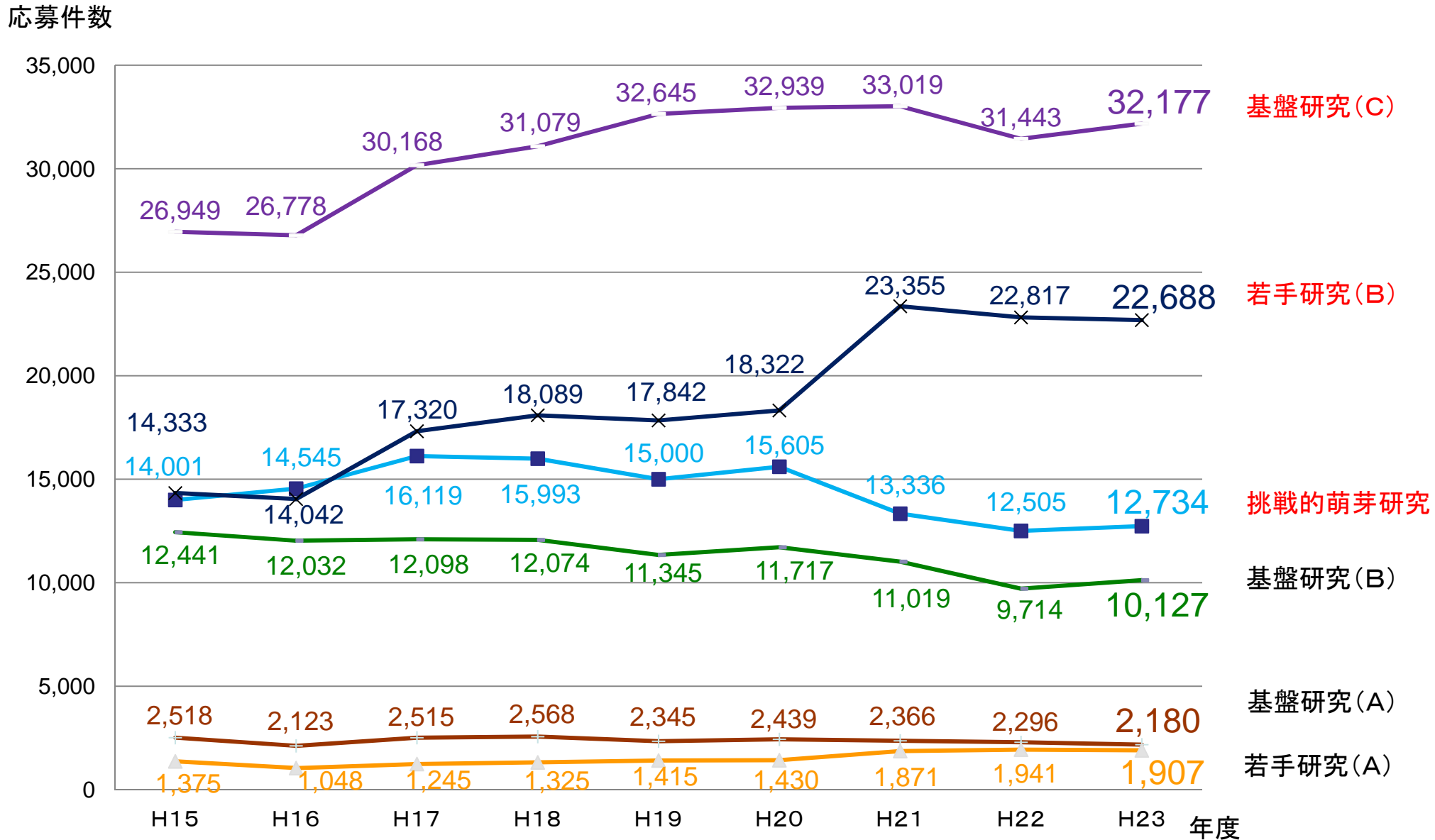
科研費(補助金分・基金分)配分状況一覧(平成23年度 新規採択+継続分)

平成23年4月現在

研究種目	研究課題数			配分額 千円	1課題あたりの配分額	
	応募 件	採択 件	採択率 %		平均 千円	最高 千円
	[ ]	[ ]	[ ]		[ ]	[ ]
科学研究費	[ 120,126 ] 123,665	[ 55,331 ] 62,610	[ 46.1 ] 50.6	[ 131,074,773 ] 148,863,117 [ 43,696,954 ]	[ 2,369 ] 2,378	[ 274,700 ] 213,000
特別推進研究 *1	[ 65 ] 64	[ 65 ] 64	[ — ] —	[ 4,926,700 ] 4,891,900 [ 1,467,570 ]	[ 75,795 ] 76,436	[ 274,700 ] 213,000
特定領域研究	[ 1,848 ] 599	[ 1,064 ] 501	[ 57.6 ] 83.6	[ 7,436,800 ] 3,206,600	[ 6,989 ] 6,400	[ 112,100 ] 45,000
新学術領域研究 *2 (研究領域提案型)	[ 2,125 ] 5,116	[ 1,106 ] 2,191	[ 52.0 ] 42.8	[ 8,785,900 ] 17,285,350 [ 5,185,605 ]	[ 7,944 ] 7,889	[ 209,100 ] 122,400
新学術領域研究 *1 (研究課題提案型)	[ 160 ] 78	[ 160 ] 78	[ — ] —	[ 1,179,000 ] 540,900 [ 162,270 ]	[ 7,369 ] 6,935	[ 10,000 ] 7,900
基盤研究(S) *1	[ 332 ] 337	[ 329 ] 335	[ — ] —	[ 7,197,000 ] 8,243,100 [ 2,472,930 ]	[ 21,942 ] 24,606	[ 74,400 ] 83,600
基盤研究(A)	[ 3,655 ] 3,562	[ 1,878 ] 1,940	[ 51.4 ] 54.5	[ 17,582,800 ] 18,059,800 [ 5,417,940 ]	[ 9,363 ] 9,309	[ 33,200 ] 32,900
基盤研究(B)	[ 15,492 ] 15,983	[ 8,236 ] 8,421	[ 53.2 ] 52.7	[ 32,402,200 ] 33,172,735 [ 9,951,820 ]	[ 3,934 ] 3,939	[ 14,200 ] 14,300
基盤研究(C) *3	[ 47,141 ] 48,621	[ 23,142 ] 26,062	[ 49.1 ] 53.6	[ 23,686,812 ] 29,056,997 [ 8,717,099 ]	[ 1,024 ] 1,115	[ 3,500 ] 4,200
挑戦的萌芽研究 *3	[ 14,358 ] 14,576	[ 3,285 ] 5,651	[ 22.7 ] 38.8	[ 4,203,770 ] 7,665,964 [ 2,299,789 ]	[ 1,288 ] 1,357	[ 3,300 ] 3,400
若手研究(S) *1	[ 108 ] 108	[ 108 ] 107	[ — ] —	[ 1,527,700 ] 1,352,100 [ 405,630 ]	[ 14,145 ] 12,636	[ 27,200 ] 22,800
若手研究(A)	[ 2,540 ] 2,617	[ 938 ] 1,165	[ 36.9 ] 44.5	[ 5,075,900 ] 6,626,303 [ 1,987,891 ]	[ 5,411 ] 5,688	[ 18,900 ] 21,700
若手研究(B) *3	[ 31,281 ] 31,183	[ 14,020 ] 15,274	[ 44.8 ] 49.0	[ 16,170,953 ] 17,922,189 [ 5,376,657 ]	[ 1,153 ] 1,173	[ 3,600 ] 3,400
研究活動スタート支援 *1	[ 1,021 ] 821	[ 1,021 ] 821	[ — ] —	[ 899,238 ] 839,179 [ 251,754 ]	[ 881 ] 1,022	[ 1,500 ] 1,500

- (注1) 本資料は、今年度採択された新規課題に既に採択されている継続課題を加え集計したものである。  
 (注2) [ ]内は、前年度を示す。  
 (注3) [ ]内は、間接経費(外敷)。  
 (注4) \*1は、平成23年度の新規課題については審査中であるため、継続課題のみ計上。  
 (注5) \*2は、平成23年度の新規領域については審査中であるため、継続領域の新規課題及び継続課題を計上。  
 (注6) \*3のうち、新規課題は基金化研究種目であるため、「配分額」欄及び「1課題あたりの配分額」欄には平成23年度の当初計画に対する配分額を計上。  
 (注7) 「新学術領域研究(研究領域提案型)」「生命科学系3分野支援活動」、「特別研究促進費」及び「特定奨励費」は除く。

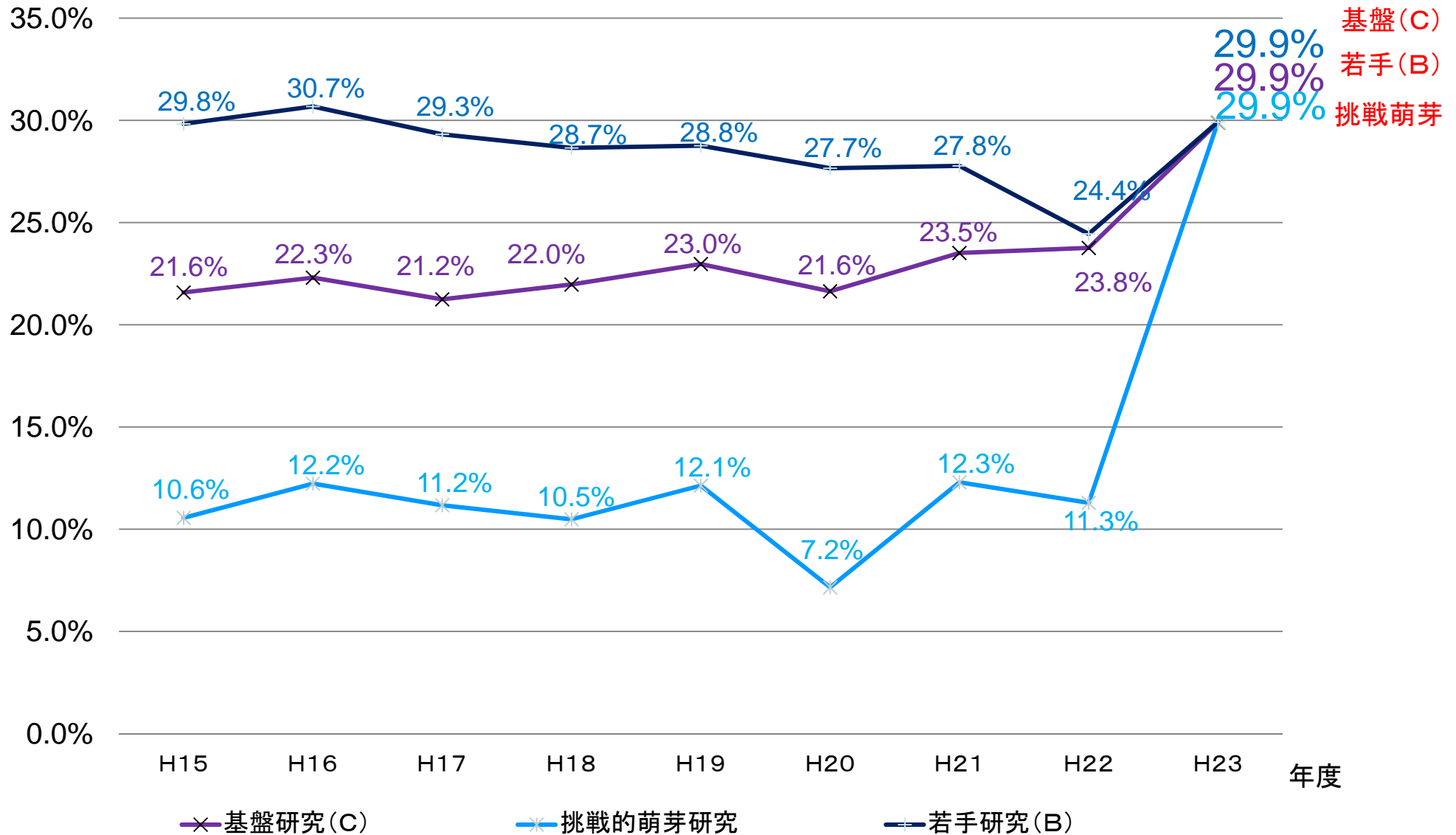
# 「基盤研究、若手研究、挑戦的萌芽研究」の応募件数の推移



※赤字の種目はH23年度から基金化

# 基盤研究(C)、若手研究(B)、挑戦的萌芽研究の新規採択率の推移

新規採択率



# 「科学研究費助成事業(科研費)の在り方について(審議のまとめ その1)」 (平成23年7月28日 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会) 概要

## 1. 基金化について

- 平成23年度より科研費の一部の研究種目を基金化したことは、画期的な改革として高く評価。

## 2. 基金化の効果の検証

- 平成21年度に設置された基金により研究を行っている「最先端研究開発支援プログラム」(最先端プログラム)について調査した結果、**研究上の大きな効果があることが判明**。
  - ・ 年度の切れ目なく思い通りに研究を進められることが研究成果の早期創出につながっている。
  - ・ 基金化による問題は特段ない。
  - ・ 基金化の効果は科研費の総額に関わりなく期待でき、**科研費においても最先端プログラムと同様の効果が期待**できる。
- 基金化された制度では、**後年度への影響を考慮せずに予算を伴う制度改革が可能**(複数年にわたり右肩上がりに予算増額を継続する必要はない)であり、現在の財政状況を踏まえれば大きなメリット。

## 3. 基金化の対象拡大

- 最先端プログラムでは基金化のメリットを活かした成果が既に表れており、**科研費においても同様の効果が期待**されること、**2633億円もの研究費がより効率的に使用されればメリットは多大**であること、基金化は**自然災害等の不測の事態にも強い研究費制度**となること等から、科研費の基金化を計画的に進め、**できるだけ早期に基本的にすべての研究種目について基金化することが必要**。
- 厳しい財政下にあっても学術研究を発展させるためには、科研費を基金化し、効率的に使用することが必要。基金化拡大を時期をあけて行う場合、大幅な予算増を伴い、また、基金化が一部種目にとどまれば大改革の効果が活かされず大きな問題。このため、**平成24年度から順次基金化を拡大することが必要**。

## 4. 基金化によるメリットを最大限発揮するために

- 各研究機関において、実際に年度をまたいだ科研費の柔軟な活用を行うことが必要。
- 基金化は、不正使用を減らす上でも効果があると考えられるが、各研究者、研究機関による一層適正な執行を図ることが重要。





平成23年8月19日

## 公的研究費の不適切な経理に関する調査について

文部科学省は、大学等研究機関における公的研究費の不正使用について、平成19年2月に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（文部科学大臣決定）を通知するなどの取り組みを実施してきました。

しかしながら、昨今、一部の機関において、業者への預け金等研究費の不適切な経理が判明した事例や、外部からの指摘を受け事実関係の調査が行われている事例が発生したことから、文部科学省では、全国の大学等の研究機関に対し、公的研究費の不適切な経理に関する調査を行います。

### 1. 調査事項等

#### (1) 対象機関

文部科学省所管の以下の機関

国公立大学（短大を含む）、大学共同利用機関、国公立高等専門学校、独立行政法人、放送大学学園

#### (2) 対象経費

研究活動のための公的資金

#### (3) 対象期間

平成20年度～平成23年度（7月31日まで）

なお、調査の過程で、平成19年度以前の不適切な経理が判明した場合はあわせて報告を求めます。

#### (4) 調査事項

① 預け金及びプール金の有無

② ①で「有」の場合、その時期、財源、金額等

#### (5) 調査方法

関係職員や取引業者への確認も含め、各機関の長の責任において適切と考えられる方法

### 2. 提出期限

平成23年12月28日（水）

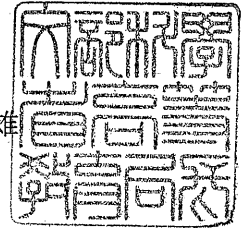
<担当> 研究振興局振興企画課競争的資金調整室  
室長 齊藤 康志（内線3868）  
室長補佐 山田 雅喜（内線3862）  
競争的資金調査官 若松 伸一（内線3827）  
電話：03-5253-4111（代表）  
03-6734-4014（直通）



23文科振第196号  
平成23年8月19日

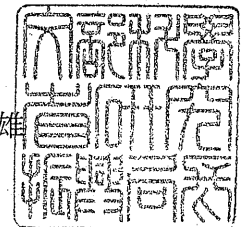
各国公立大学長  
各国公私立高等専門学校長  
各大学共同利用機関法人機構長  
関係各独立行政法人の長  
殿

文部科学省高等教育局長  
磯田文雄



(印影印刷)

文部科学省研究振興局長  
倉持隆雄



(印影印刷)

### 研究機関における公的研究費の適正な執行等のための取組の徹底について（通知）

大学等研究機関における公的研究費につきましては、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）について」（文部科学省科学技術・学術政策局長通知、平成19年2月15日付け18文科科第829号）や、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づく体制整備及び運用の徹底等について」（同局長通知、平成22年2月25日付け21文科科第454号）等に基づき、適正な管理・監査に取り組むよう求めているところですが、昨今、一部の機関において、業者への預け金等研究費の不適切な経理が判明した事例や、外部からの指摘を受け事実関係の調査を行っている事例があります。

公的研究費の不適切な経理は、国民の税金を原資とする研究活動への国民の信頼を揺るがす重大な問題であり、誠に遺憾であります。

ついては、各研究機関におかれましては、公的研究費の適正な執行等について改めて徹底願うとともに、各研究機関の責任において、公的研究費の不適切な経理の有無について下記要領により調査の上、調査結果を別紙により提出願います。

なお、本調査結果については、文部科学省において取りまとめの上、公表することを予定しておりますので、念のため申し添えます。

## 記

### 1. 調査事項等

#### (1) 対象機関

文部科学省所管の以下の機関

国公立大学（短大を含む）、大学共同利用機関、  
国公立高等専門学校、独立行政法人、放送大学学園

#### (2) 対象経費

研究活動のための公的資金（※）

※ 国や独立行政法人（他府省を含む）から交付される研究費、国立大学法人や独立行政法人における運営費交付金、私立大学における私学助成金などのうち、研究活動に使用した資金。なお、地方公共団体から交付される研究費や、公立大学（法人）における地方公共団体から運営費交付金等として交付される資金を含む。

#### (3) 対象期間

平成20年度～平成23年度（7月31日まで）

なお、調査の過程で、平成19年度以前の不適切な経理が判明した場合はあわせて報告すること。

#### (4) 調査事項

① 預け金及びプール金（※）の有無（別紙1）

② ①で「有」の場合、その時期、財源、金額等（別紙2）

※預け金：業者に架空取引を指示し、契約した物品が納入されていないのに納入されたなどとして代金を支払い、その支払金を当該業者に管理させるもの。

プール金：カラ出張や出勤簿の改ざん等により旅費や謝金等を不正に請求するなどして、その差額等を研究室や個人等が管理するもの。

#### (5) 調査方法

関係職員や取引業者への確認も含め、各機関の長の責任において適切と考えられる方法。

### 2. 提出期限

平成23年12月28日（水）

### 3. 本件問合せ先及び提出先

文部科学省研究振興局振興企画課競争的資金調整室

e-mail fusei@mext.go.jp

電話 03-5253-4111（内線3828、3827、3862）

（お問合せは、可能な限り E-mail でお願ひします。）

### 4. その他

別紙2の様式は、8月下旬に文部科学省ホームページの「研究機関における公的研究費の管理・監査」部分に掲載する予定です。

([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kansa/08122501.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/08122501.htm))

(別紙 1)

公的研究費の不適切な経理に関する調査結果について

研究機関名 :  
担当者職名 :  
担当者氏名 :  
電話番号 :  
e-mail :

預け金及びプール金の有無  
(いずれかに○)

有 ・ 無

(注)「有」の場合、別紙 2 の「不適切な経理に関する報告書」を作成の上、あわせて提出すること。

不適切な経理に関する報告書

①研究者	②年度	③内容	④財源	⑤預け金、プール金をした金額 (単位:円)	⑥預け金、プールの残金 (単位:円)	⑦私的流用があった金額 (単位:円)	⑧備考
		〇〇金合計					

【記載要領】

- ・不適切な経理は個人毎・年度毎に記載する。1人の研究者が複数の財源をもって不適切な経理を行っていた場合、各財源毎に記載する。
- ・競争的資金等で複数年に亘って交付を受け、不適切な経理も複数年に亘っていた場合、年度毎に分けて記載する。
- ・個人別記載の最後に預け金、プール金毎に「合計額」と「行われた年度」を記載する。合計額の記載欄は「2重線」で区切る。
- ・調査対象期間は平成20年度～平成23年度(7月31日まで)であるが、調査の過程で19年度以前の不適切な経理が判明した場合は、あわせて記載する。

- ①研究者には、個人名の記載は不要であるが、個人毎に「A」、「B」、「C」等の記載とする。
- ②年度は、特定出来なければ「不明」と記載する。
- ③内容は、「預け金」又は「プール金」を記載する。
- ④財源は、資金名、研究費制度や事業名等を記載する。特定出来なければ「不明」と記載する。
- ⑤預け金、プール金をした金額は、当該年度中に預け金又はプール金をした金額を記載する。
- ⑥預け金、プールの残金は、平成23年7月31日時点の残金があれば、預け金、プール金毎に当該金額を記載する。ない場合は「無し」と記載する。
- ⑦私的流用があった金額は、私的流用がない場合は「無し」と記載する。
- ⑧備考には、参考となる付記すべき事柄があれば記載する。なお、機関において外部へ公表済みであれば「公表済み」と記載する。

例示

①研究者	②年度	③内容	④財源	⑤預け金、プール金をした金額 (単位:円)	⑥預け金、プールの残金 (単位:円)	⑦私的流用があった金額 (単位:円)	⑧備考
A	17	預け金	不明	1,800,000	1,800,000	不明	業者の告発により判明。詳細は不明
B	不明	預け金	不明	6,300,000	6,300,000	不明	証拠書類がないため詳細は不明
C	20	預け金	科学研究費補助金	2,000,000	預け金	預け金	H21. 3月退職 H21. 3月公表済み
	20	預け金	キーテクノロジー研究開発の推進	2,400,000	3,200,000	無し	
	20	プール金	科学研究費補助金	500,000	プール金	プール金	
	21	預け金	キーテクノロジー研究開発の推進	3,000,000	180,000	180,000	
D	21	プール金	科学研究費補助金	200,000	無し	無し	
E	22	預け金	私学助成金	300,000	無し	無し	
F	22	預け金	戦略的創造研究推進事業	4,500,000	2,000,000	459,990	他大学に異動
	21	プール金	科学技術振興調整費	1,200,000			
	21	プール金	戦略的創造研究推進事業	800,000	160,000	189,990	
		H20以前の預け金	(年度不明、H17)	8,100,000	8,100,000	不明	
		預け金合計	(H20～22)	12,200,000	5,200,000	459,990	
		プール金合計	(H20～21)	2,700,000	340,000	369,990	